

平成19年3月期 中間決算短信(連結)

平成18年11月20日

上場会社名 株式会社 筑邦銀行

コード番号 8398

(URL <http://www.chikugin.co.jp/>)

代 表 者 取締役頭取 山下 洋

問合せ先責任者 執行役員総合企画部長 龍 憲一

決算取締役会開催日 平成18年11月20日

米国会計基準採用の有無 無

上場取引所 福岡証券取引所

本社所在都道府県 福岡県

TEL (0942) 32 - 5353

特定取引勘定設置の有無 無

1. 18年9月中間期の連結業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 連結経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経 常 収 益	経 常 利 益	中間(当期)純利益
18年9月中間期	8,855 百万円 (0.1) %	785 百万円 (23.0) %	424 百万円 (5.8) %
17年9月中間期	8,870 (0.7)	1,020 (76.9)	401 (1.4)
18年3月期	17,773	2,037	941

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益
18年9月中間期	6 円 82 銭	— 円 — 銭
17年9月中間期	6 44	— —
18年3月期	15 11	— —

(注) 持分法投資損益 18年9月中間期 — 百万円 17年9月中間期 — 百万円
 期中平均株式数(連結) 18年9月中間期 62,289,716 株 17年9月中間期 62,322,073 株
 18年3月期 62,312,874 株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

比率については小数点第1位未満を、1株当たり指標については単位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。以下、同様であります。

(2) 連結財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率(注1)	1株当たり 純 資 産	連結自己資本比率 (国内基準)(注2)
18年9月中間期	569,484 百万円	35,182 百万円	5.8 %	531 円 78 銭	9.49 %
17年9月中間期	566,142	32,805	5.7	526 43	9.70
18年3月期	565,890	33,431	5.9	536 65	9.59

(注) 期末発行済株式数(連結) 18年9月中間期 62,285,358 株 17年9月中間期 62,315,707 株
 18年3月期 62,295,335 株

(注1) 「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計 - 中間期末新株予約権 - 中間期末少数株主持分)を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
18年9月中間期	13,341 百万円	9,844 百万円	162 百万円	34,521 百万円
17年9月中間期	20,452	4,824	161	54,611
18年3月期	4,176	11,809	326	31,186

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 4社 持分法適用非連結子会社数 — 社 持分法適用関連会社数 — 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

該当事項ありません。

2. 19年3月期の連結業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益
通 期	18,000 百万円	1,700 百万円	920 百万円

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 14 円 76 銭

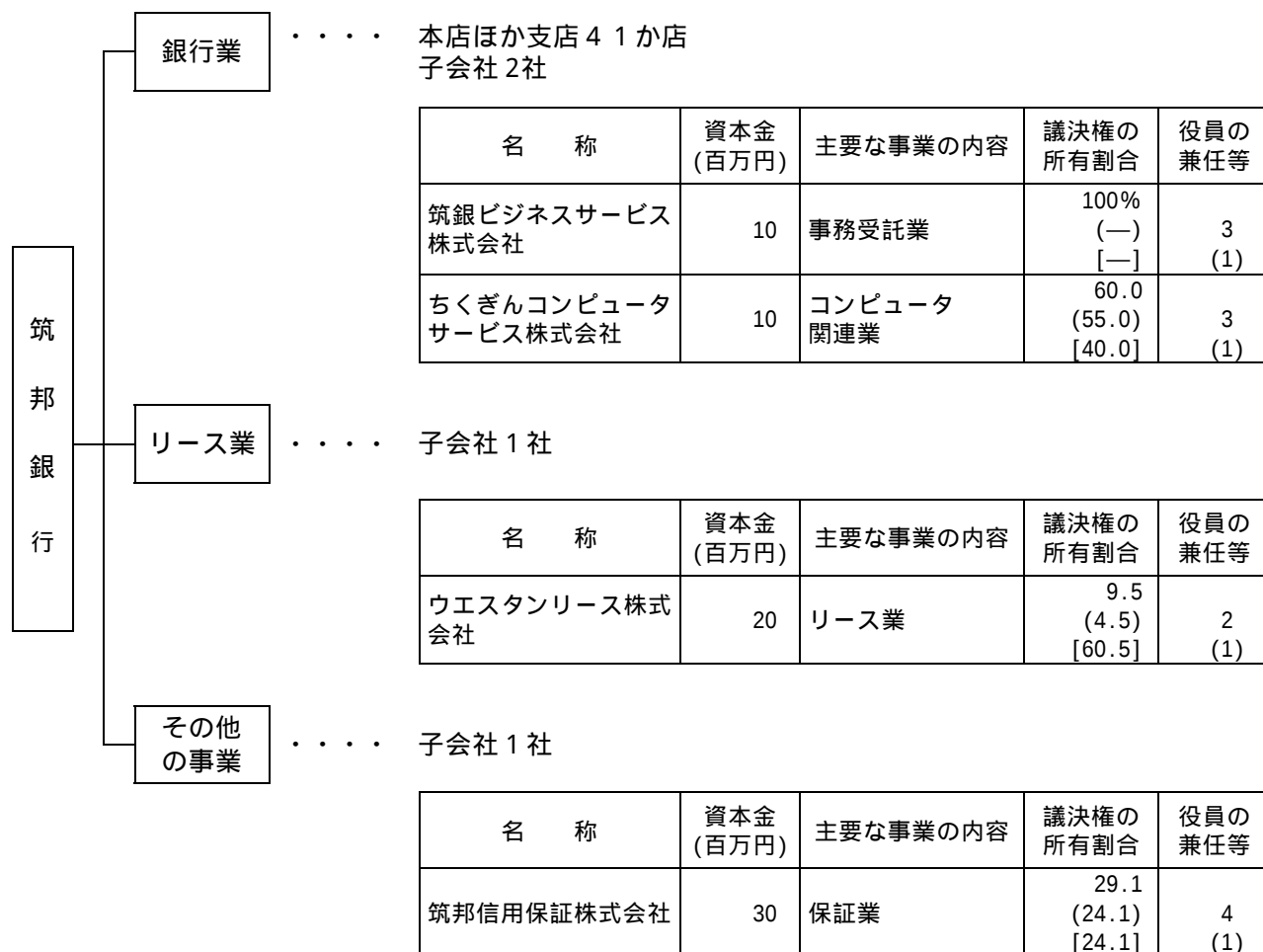
上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提条件その他の関連する事項につきましては、添付資料の5ページを参照して下さい。

1. 企業集団の状況

(1) 企業集団の事業の内容

当行グループは、当行及び子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスを提供しております。

(2) 企業集団の事業系統図



- (注) 1 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 4 ウエスタンリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
2,586	17	10	1,961	14,002

2. 経営方針並びに経営成績及び財政状態

(1) 経営方針

a 会社の経営の基本方針

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地域の発展のお役に立つことが何にも増して重要な社会的使命と考え、下記の経営理念を基本方針としてまいりました。今後も当行及び当行グループ各社は、この経営理念のもと地域の更なる発展に尽くしていきたいと考えております。

経営理念

地域社会へのご奉仕

地方銀行としての公共的使命とその役割を深く認識し、豊かな地域社会づくりにご奉仕いたします。
信頼される銀行づくり

経営の効率化・健全化を推進して体質の強化を図り、地域社会から信頼される銀行づくりに努めます。

総合金融サービスの向上・充実

お客さまの多様なニーズに的確にお応えするため金融サービスや情報提供機能の向上・充実に努めます。

人材の育成と活力ある職場づくり

人材の育成と活力にみちた働きがいのある職場づくりを一層推進します。

b 会社の利益配分に関する基本方針

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保、経営環境の変化に対応するための自己資本の充実などに努めております。利益配分につきましては、安定した配当の継続を基本方針として、1株につき年5円の配当としております。この方針に基づき当期の中間配当金につきましては、前年と同様に1株につき2円50銭といたしました。

c 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当行は、株式の投資単位の引下げが個人投資家の株式市場への参加を促し、株式の流動性を高める有効な施策のひとつと考えており、投資単位の引下げにつきましては、株式市場の動向、当行の株価の推移や経営環境などを総合的に判断し、適宜検討してまいります。

d 目標とする経営指標

当行では、本年4月にスタートしました「中期経営計画2006」(平成18年4月～平成21年3月)の最終年度である平成20年度(平成21年3月期)において目標とする主要な経営指標として、実質業務純益36億円、自己資本当期純益率(ROE)3%、単体自己資本比率9%台などを掲げております。

e 中長期的な経営戦略

当行は、今後3年間に取り組むべき「中期経営計画2006」において、「持続的な収益力の強化」、「地域密着型金融の高度化」、「企業風土の変革」を基本方針とし、「地域に根差しお客様に選ばれ続ける銀行」を目指すこととしております。また、これらの3つの基本方針を「営業部門戦略」、「市場部門戦略」、「事務部門戦略」、「IT・システム部門戦略」、「人事部門戦略」の5つの戦略と「法令等遵守」を柱とする経営管理態勢の強化により実現してまいります。

当中間期に実施した主要な施策は以下のとおりであります。

新商品等の取り扱い

5月に中小企業の融資ニーズにスピーディに、かつ幅広く対応するため、「ちくぎんクイックローン」及び「ちくぎんサポートローン」の取り扱いを開始いたしました。また、6月には農林漁業及び食品関連産業に関する情報の共有化や融資活動等を通じて相互の連携を強化し、地域農林漁業の発展と地場産業の育成に寄与するため、農林漁業金融公庫福岡支店と「業務協力に関する覚書」を締結しました。

また、9月には介護関連施設整備事業を予定する社会福祉法人に対し円滑に資金調達手段を提供するため、独立行政法人福祉医療機構と「社会福祉事業施設に対する貸付けに係る覚書」を締結いたしました。

地域密着型金融の高度化

事業再生支援機能の強化については、引き続き社団法人中小企業診断協会福岡県支部との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象に経営相談会を毎月開催するなど、地元中小企業の金融円滑化・事業再生の推進に積極的に取り組みました。また、佐賀銀行、十八銀行と共同で設立した「北部九州ビジネスマッチング協議会」の活動として久留米市と共同で、地場中小製造業に対する受注機会の拡大や製造業の企業誘致の促進などを目的に「久留米広域商談会」を7月に開催し、発注側32社、受注側111社のご参加をいただきました。さらに9月から、お客さまのニーズの高い相談業務の充実策の一環として、無料の「法律相談会」を毎月開催しています。

顧客満足度、安全性等の向上

地域のお客さまに、より満足してご利用いただけるよう、「お客さまの満足度に関するアンケート調査」を実施し、6月に調査結果を公表いたしました。お聞かせいただいたお客さまの声は、貴重なご意見として今後の事業運営の参考とさせていただき、順次改善努力してまいります。

営業店舗等

営業店舗については、新設・廃止ともなく、有人店舗数は42か店と変動ありません。店舗外現金自動設備については、4月に「西鉄花畑駅出張所」を新設し、42か所となりました。店舗ネットワークについては、地域毎の特性を勘案した見直しを推進してまいります。

基幹系システムの三行共同化

佐賀銀行、十八銀行との基幹系システムの共同化については、当行は8月に日本ユニシス株式会社と「最終合意書」を締結し、平成22年1月以降の稼働を目指しております。

「中期経営計画2006」で目標とした主要な経営指標の当中間期実績は、実質業務純益が16億25百万円、自己資本当期純益率(ROE)が2.5%、単体自己資本比率が9.03%であります。

f 会社の対処すべき課題

当行は、本年4月より新たに「中期経営計画2006」(副題:『地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行』を目指して)をスタートさせました。本計画では、3年後の達成すべき当行の目標を具体的な数値で明確にした上で「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指すこととし、「持続的な収益力の強化」、「地域密着型金融の高度化」、「企業風土の変革」を取り組むべき課題として、これらの課題を「法令等遵守」、「リスク管理」、「内部統制の充実」などの経営管理態勢の強化と「営業部門戦略」をはじめとする5つの戦略によって実現していくこととしております。

当行は、設立当初からの経営理念である「地域社会へのご奉仕」へ常に立ち返り、永年培ってきたお客様とのフェース・ツー・フェースの関係のなかで、行員一人ひとりが「金融のプロ」としてのスキルを磨き、お客さまのニーズを正確に理解し的確にお応えしていくとともに、全行員が一丸となりスピード感とチャレンジング・スピリットをもって、この「中期経営計画2006」に取り組んでまいります。

g 親会社等に関する事項

当行は親会社等を有していません。

(2) 経営成績及び財政状態

a 経営成績

当中間期の損益及びセグメント別の業績の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、海外経済の拡大を背景に引き続き輸出が増加基調を辿り、高水準の企業収益が設備投資の増加や雇用・所得環境の改善に向かい国内民間需要が増加するなど、回復を続けています。また、金融面では、7月に日本銀行のゼロ金利政策が解除されましたが、緩和された状態が続いております。

以上のような金融経済環境の中で、当行及び当行グループ各社は積極的な営業展開を行った結果、当中間連結会計期間の損益は以下の通りとなりました。

経常収益は、市場金利の上昇に伴い有価証券利回りが上昇したことなどから資金運用収益が増加しましたが、その他の経常収益が減少したことなどから、前年同期比僅かながら減少して88億55百万円となりました。また、経常費用は、不良債権処理額は減少したものの、株式の償却が増加したことなどから前年同期比2億20百万円増加して80億70百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比2億35百万円減少して7億85百万円となりました。

中間純利益は、経常利益が減少しましたが、前年同期の固定資産の減損会計適用の影響がなくなり特別損失が減少したことなどから、前年同期比23百万円増加して過去最高の4億24百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

銀行業

銀行業では、経常収益は市場金利の上昇に伴う有価証券利息の増加を主因に資金運用収益が増加したことなどから前年同期比37百万円増加して65億3百万円となりました。一方、経常費用は貸倒引当金繰入額が減少したものの、株式の償却が増加したことなどから前年同期比85百万円増加して58億25百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比48百万円減少して6億77百万円となりました。

リース業

リース業では、経常収益は営業収益が減少したことなどから前年同期比30百万円減少して25億86百万円となりました。また、経常費用は貸倒引当金繰入額が増加したことなどから前年同期比1億12百万円増加して25億69百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比1億円41百万円減少して17百万円となりました。

その他の事業

その他の事業では、経常収益は保証料収入の減少により前年同期比13百万円減少して83百万円となりました。また、経常費用は貸倒引当金の取崩が減少したことなどから、前年同期比26百万円増加して7百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比40百万円減少して90百万円となりました。

業績見通し

国内経済は、米国経済の減速懸念などの不安材料はありますが、全体としては引き続き海外経済の拡大による輸出の増加や、高水準の企業業績、雇用者所得の緩やかな増加による国内民間需要の増加により、着実に回復を続けていくものと見込まれます。

平成19年3月期(平成18年4月1日～平成19年3月31日)の業績予想は、連結ベースでは経常収益は180億円、経常利益は17億円、当期純利益は9億20百万円を、単体ベースでは経常収益は133億円、経常利益は15億円、当期純利益は9億円を見込んでおります。

b 財政状態

資産、負債、純資産の状況

主要勘定の中間連結会計期間末残高は、預金・譲渡性預金合計は、資金調達のコアとなる個人預金が順調に増加したことから、前年同期末比35億円増加して5,114億円となりました。貸出金は、地元中小企業を中心とした新規取引の拡大やビジネスローンの販売に注力するとともに、個人のお客さまに対しても住宅ローンを始めとした資金ニーズにお応えするために積極的な営業活動に努めた結果、前年同期末比95億円増加して3,843億円となりました。有価証券は、先行き金利が上昇した場合のリスクを考慮して変動利付債への資金運用を増加させるなど運用対象の多様化を図ったことなどから、前年同期末比125億円増加して1,196億円となりました。純資産は利益の内部留保により利益剰余金が増加したことや、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び適用指針」が適用され、少数株主持分(20億円)が純資産の部に表示されることとなったことなどから、前年同期末比23億円増加して351億円となりました。

連結自己資本比率は平成18年3月末に比べ0.1ポイント低下して9.49%となりました。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の増減状況

当中間連結会計期間末の連結ベースの現金及び現金同等物は、前年度末比33億35百万円増加の345億21百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行っておりますが、預金・譲渡性預金による資金調達が41億15百万円増加したのに対し、貸出金・有価証券による資金運用が12億46百万円の増加となったことなどによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、133億41百万円となりました。これは、主として銀行業において貸出金による資金運用が74億2百万円減少し、預金・譲渡性預金による資金調達が41億15百万円増加したことによるものです。また、前年同期比では、71億11百万円減少しました。これは、主として銀行業において貸出金及び預金・譲渡性預金によるキャッシュ・フローが119億55百万円減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、98億44百万円の減少となりました。これは、主として銀行業において有価証券の売却・償還により148億55百万円の収入がありましたが、取得により224億19百万円支出したことによるものです。また、前年同期比では、50億20百万円減少しました。これは、主として有価証券の売却・償還による収入が30億17百万円減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは1億62百万円の減少となりました。これは、配当金の支払いなどによるものです。

連結自己資本比率の推移

(%)

	15年3月期	16年3月期	17年3月期	18年3月期	18年9月期
連結自己資本比率	8.83	8.95	9.28	9.59	9.49

注 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

3. 中間連結財務諸表等

比較中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)(A)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)(B)	比 較 (B)-(A)	前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)(C)	比 較 (B)-(C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	55,962	36,592	19,370	33,055	3,537
買 入 金 銭 債 権	80	73	7	80	7
商 品 有 価 証 券	384	283	101	335	52
有 価 証 券	107,010	119,609	12,599	110,960	8,649
貸 出 金	374,765	384,344	9,579	391,747	7,403
外 国 為 替	388	373	15	558	185
そ の 他 資 産	5,644	5,524	120	7,835	2,311
動 産 不 動 産	17,967	—	17,967	17,916	17,916
有 形 固 定 資 産	—	17,040	17,040	—	17,040
無 形 固 定 資 産	—	1,661	1,661	—	1,661
繰 延 税 金 資 産	1,465	2,250	785	1,449	801
支 払 承 諾 見 返	9,612	9,640	28	9,679	39
貸 倒 引 当 金	7,141	7,909	768	7,727	182
資 産 の 部 合 計	566,142	569,484	3,342	565,890	3,594

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) (A)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) (B)	比 較 (B) - (A)	前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日) (C)	比 較 (B) - (C)
(負 債 の 部)					
預 金	499,571	502,149	2,578	504,394	2,245
譲 渡 性 預 金	8,421	9,350	929	2,990	6,360
借 用 金	6,716	6,006	710	6,391	385
外 国 為 替	0	0	0	0	0
そ の 他 負 債	3,508	3,637	129	3,416	221
退 職 給 付 引 当 金	1,764	1,704	60	1,767	63
再評価に係る繰延税金負債	1,823	1,813	10	1,813	0
支 払 承 諾	9,612	9,640	28	9,679	39
負 債 の 部 合 計	531,418	534,302	2,884	530,452	3,850
(少 数 株 主 持 分)					
少 数 株 主 持 分	1,919	—	—	2,006	—
(資 本 の 部)					
資 本 金	8,000	—	—	8,000	—
資 本 剰 余 金	5,759	—	—	5,759	—
利 益 剰 余 金	12,832	—	—	13,232	—
土地再評価差額金	2,216	—	—	2,201	—
その他有価証券評価差額金	4,084	—	—	4,334	—
自 己 株 式	87	—	—	97	—
資 本 の 部 合 計	32,805	—	—	33,431	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	566,142	—	—	565,890	—
(純 資 産 の 部)					
資 本 金	—	8,000	—	—	—
資 本 剰 余 金	—	5,759	—	—	—
利 益 剰 余 金	—	13,502	—	—	—
自 己 株 式	—	102	—	—	—
株 主 資 本 合 計	—	27,159	—	—	—
その他有価証券評価差額金	—	3,761	—	—	—
土地再評価差額金	—	2,201	—	—	—
評価・換算差額等合計	—	5,963	—	—	—
少 数 株 主 持 分	—	2,060	—	—	—
純 資 産 の 部 合 計	—	35,182	—	—	—
負債及び純資産の部合計	—	569,484	—	—	—

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日 (A)	当中間連結会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日 (B)	比 較 (B)-(A)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
経 常 収 益	8,870	8,855	15	17,773
資 金 運 用 収 益	5,070	5,224	154	10,045
(うち貸出金利息)	(4,480)	(4,454)	(26)	(8,870)
(うち有価証券利息配当金)	(582)	(737)	(155)	(1,158)
役 務 取 引 等 収 益	1,029	992	37	2,050
そ の 他 業 務 収 益	2,375	2,330	45	4,779
そ の 他 経 常 収 益	394	308	86	897
経 常 費 用	7,850	8,070	220	15,736
資 金 調 達 費 用	162	200	38	300
(うち預金利息)	(86)	(141)	(55)	(161)
役 務 取 引 等 費 用	338	339	1	676
そ の 他 業 務 費 用	2,278	2,337	59	4,707
営 業 経 費	3,957	4,014	57	7,779
そ の 他 経 常 費 用	1,113	1,178	65	2,272
経 常 利 益	1,020	785	235	2,037
特 別 利 益	0	0	0	17
特 別 損 失	93	5	88	105
動 産 不 動 産 処 分 損	18	—	18	22
固 定 資 産 処 分 損	—	5	5	—
減 損 損 失	75	—	75	83
税金等調整前中間(当期)純利益	926	780	146	1,948
法人税、住民税及び事業税	465	705	240	1,041
法 人 税 等 調 整 額	102	409	307	272
少 数 株 主 利 益	161	60	101	238
中 間 (当 期) 純 利 益	401	424	23	941

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書

(中間連結剰余金計算書)

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別 前中間連結会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
(資 本 剰 余 金 の 部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	5,759	5,759
資本剰余金中間期末(期末)残高	5,759	5,759
(利 益 剰 余 金 の 部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	12,515	12,515
利 益 剰 余 金 増 加 高	471	1,026
中 間 (当 期) 純 利 益	401	941
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	70	84
利 益 剰 余 金 減 少 高	154	309
配 当 金	154	309
自 己 株 式 処 分 差 損	0	0
利益剰余金中間期末(期末)残高	12,832	13,232

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年 3 月31日残高	8,000	5,759	13,232	97	26,894
中間連結会計期間中の 変動額					
剰余金の配当(注1)			154		154
中間純利益			424		424
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の 変動額合計	—	—	269	4	265
平成18年 9 月30日残高	8,000	5,759	13,502	102	27,159

(金額単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年 3 月31日残高	4,334	2,201	6,536	2,006	35,437
中間連結会計期間中の 変動額					
剰余金の配当(注1)					154
中間純利益					424
自己株式の取得					5
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)	573	—	573	53	520
中間連結会計期間中の 変動額合計	573	—	573	53	254
平成18年 9 月30日残高	3,761	2,201	5,963	2,060	35,182

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注1) 平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

		(金額単位：百万円)		
科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比 較
		自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日(A)	自平成18年4月 1日 至平成18年9月30日(B)	(B)-(A)
前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書				
		自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日(A)	自平成18年4月 1日 至平成18年9月30日(B)	自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	926	780	146	1,948
減価償却費	1,535	1,595	60	3,105
減損損失	75	—	75	83
貸倒引当金の増減()額	2,234	182	2,416	1,648
退職給付引当金の増減()額	25	63	38	22
資金運用収益	5,070	5,224	154	10,045
資金調達費用	162	200	38	300
有価証券関係損益()	248	167	415	561
為替差損益()	1	0	1	2
動産不動産処分損益()	19	—	19	19
固定資産処分損益()	—	1	1	—
貸出金の純増()減	14,894	7,402	7,492	2,086
預金の純増減()	3,238	2,244	5,482	8,061
譲渡性預金の純増減()	5,340	6,359	1,019	90
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,602	384	1,218	1,927
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	203	202	1	721
コールローン等の純増()減	0	6	6	0
外国為替(資産)の純増()減	107	185	292	277
外国為替(負債)の純増減()	0	0	0	0
資金運用による収入	5,120	4,949	171	10,034
資金調達による支出	313	149	164	513
その他	380	262	642	248
小 計	21,127	13,824	7,303	5,410
法人税等の支払額	675	483	192	1,233
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,452	13,341	7,111	4,176

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

連結会計期間別		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比 較	前連結会計年度の連結
科 目	自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日 (A)	自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日 (B)	(B)-(A)	キャッシュ・フロー計算書 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出	21,150	22,419	1,269	37,783	
有価証券の売却による収入	7,697	7,246	451	11,155	
有価証券の償還による収入	10,175	7,609	2,566	17,878	
動産不動産の取得による支出	1,635	—	1,635	3,307	
有形固定資産の取得による支出	—	1,628	1,628	—	
動産不動産の売却による収入	88	—	88	248	
有形固定資産の売却による収入	—	84	84	—	
無形固定資産の取得による支出	—	737	737	—	
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,824	9,844	5,020	11,809	
財務活動によるキャッシュ・フロー					
配当金支払額	154	154	0	309	
少数株主への配当金支払額	1	3	2	1	
自己株式の取得による支出	5	5	0	15	
自己株式の売却による収入	0	0	0	0	
財務活動によるキャッシュ・フロー	161	162	1	326	
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0	1	2	
現金及び現金同等物の増減()額	15,467	3,334	12,133	7,957	
現金及び現金同等物の期首残高	39,143	31,186	7,957	39,143	
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	54,611	34,521	20,090	31,186	

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 会社名 筑銀ビジネスサービス株式会社 ちくぎんコンピュータサービス株式会社 ウエスタンリース株式会社 筑邦信用保証株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 同左 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。	同左	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価 は、時価法により行っており ます。	(3) デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定 率法を採用し、年間減価償 却費見積額を期間により按 分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産 については、リース資産は リース期間定額法、その他 は資産の見積耐用年数に基 づき、定率法により償却し ております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア については、当行及び連結 子会社で定める利用可能期 間(5年)に基づく定額法に より償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、 定率法を採用し、年間減価 償却費見積額を期間により 按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資 産については、リース資産 はリース期間定額法、その 他は資産の見積耐用年数に 基づき、定率法により償却 しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却 は、定額法により償却して おります。なお、自社利用 のソフトウェアについて は、当行及び連結子会社で 定める利用可能期間(5年) に基づいて償却しておりま す。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定 率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産 については、リース資産は リース期間定額法、その他 は資産の見積耐用年数に基 づき、定率法により償却し ております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア については、当行及び連結 子会社で定める利用可能期 間(5年)に基づく定額法に より償却しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,564百万円であります。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,128百万円であります。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,004百万円であります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしております。	(6) 退職給付引当金の計上基準 同左	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしております。
	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(8) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、借主側及び貸主側いずれについても通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(8) リース取引の処理方法 同左	(8) リース取引の処理方法 同左
	(9) 重要なヘッジ会計の方法 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	(9) 重要なヘッジ会計の方法 同左	(9) 重要なヘッジ会計の方法 同左
	(10)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(10)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(10)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は75百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。	————— (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。 当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は33,122百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は83百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。 (中間連結貸借対照表関係) (1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。なお、当中間連結会計期間末における従来の「動産不動産」の合計に相当する金額は、18,052百万円であります。 (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」として表示しております。 また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年 3月31日)
* 1 貸出金のうち、破綻先債権額は1,355百万円、延滞債権額は13,895百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は1,741百万円、延滞債権額は823百万円減少しております。 * 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 * 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,057百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	* 1 貸出金のうち、破綻先債権額は831百万円、延滞債権額は14,525百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 * 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 * 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,664百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	* 1 貸出金のうち、破綻先債権額は963百万円、延滞債権額は13,605百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は1,118百万円、延滞債権額は886百万円減少しております。 * 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 * 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,182百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年 3月31日)																																				
* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,316百万円であります。 なお、上記* 1から* 4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 * 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,728百万円であります。 * 6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table><tr><td>預け金</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>5,039百万円</td></tr><tr><td>割賦債権</td><td>1,731百万円</td></tr><tr><td>その他資産</td><td>8百万円</td></tr></table> なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。 また、リース債権等5,380百万円を担保に供しております。 担保資産に対応する債務 <table><tr><td>預金</td><td>2,868百万円</td></tr><tr><td>借入金</td><td>4,613百万円</td></tr></table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券7,882百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は111百万円であります。	預け金	1百万円	有価証券	5,039百万円	割賦債権	1,731百万円	その他資産	8百万円	預金	2,868百万円	借入金	4,613百万円	* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,020百万円であります。 なお、上記* 1から* 4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 * 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,885百万円であります。 * 6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table><tr><td>預け金</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>4,879百万円</td></tr><tr><td>割賦債権</td><td>1,336百万円</td></tr><tr><td>その他資産</td><td>9百万円</td></tr></table> なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。 また、リース債権等4,323百万円を担保に供しております。 担保資産に対応する債務 <table><tr><td>預金</td><td>542百万円</td></tr><tr><td>借入金</td><td>3,541百万円</td></tr></table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,123百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は85百万円であります。	預け金	1百万円	有価証券	4,879百万円	割賦債権	1,336百万円	その他資産	9百万円	預金	542百万円	借入金	3,541百万円	* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,751百万円であります。 なお、上記* 1から* 4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 * 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,474百万円であります。 * 6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table><tr><td>預け金</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>4,826百万円</td></tr><tr><td>割賦債権</td><td>1,664百万円</td></tr><tr><td>その他資産</td><td>8百万円</td></tr></table> なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。 また、リース債権等5,541百万円を担保に供しております。 担保資産に対応する債務 <table><tr><td>預金</td><td>2,562百万円</td></tr><tr><td>借入金</td><td>4,681百万円</td></tr></table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,491百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は113百万円であります。	預け金	1百万円	有価証券	4,826百万円	割賦債権	1,664百万円	その他資産	8百万円	預金	2,562百万円	借入金	4,681百万円
預け金	1百万円																																					
有価証券	5,039百万円																																					
割賦債権	1,731百万円																																					
その他資産	8百万円																																					
預金	2,868百万円																																					
借入金	4,613百万円																																					
預け金	1百万円																																					
有価証券	4,879百万円																																					
割賦債権	1,336百万円																																					
その他資産	9百万円																																					
預金	542百万円																																					
借入金	3,541百万円																																					
預け金	1百万円																																					
有価証券	4,826百万円																																					
割賦債権	1,664百万円																																					
その他資産	8百万円																																					
預金	2,562百万円																																					
借入金	4,681百万円																																					

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
* 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,681百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が31,698百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	* 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,985百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が32,345百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	* 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,643百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が29,981百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
* 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。	* 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。	* 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,922百万円
* 9 動産不動産の減価償却累計額 18,351百万円	* 9 有形固定資産の減価償却累計額 17,695百万円	* 9 動産不動産の減価償却累計額 18,546百万円
* 10 動産不動産の圧縮記帳額 1,958百万円	* 10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円	* 10 動産不動産の圧縮記帳額 1,958百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
— * 2 その他経常費用には、貸出金償却37百万円、貸倒引当金繰入額1,038百万円及び株式等償却11百万円を含んでおります。 —	— * 2 その他経常費用には、貸出金償却40百万円、貸倒引当金繰入額593百万円及び株式等償却358百万円を含んでおります。 —	* 1 その他経常収益には、株式等売却益627百万円を含んでおります。 * 2 その他経常費用には、貸出金償却33百万円、株式等売却損4百万円及び株式等償却11百万円を含んでおります。 * 3 特別利益には、リース資産処分損引当金取崩額15百万円を含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																
* 4 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><td>地域</td><td>福岡県</td></tr><tr><td>主な用途</td><td>遊休資産 3 か所</td></tr><tr><td>種類</td><td>土地</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>75百万円</td></tr></table> 当行は、営業店舗については、キャッシュ・イン・フローが同一地域において相互補完的であることから、営業政策上の各ブロックを資産のグルーピング単位とし、遊休資産や売却予定資産等については、各資産を他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。本部、事務センターや社宅等については、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与することから、共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位としております。 当行は、平成10年 3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の遊休資産については再評価後の地価の下落により含み損を有しております。これらの遊休資産は、キャッシュ・フローを生み出さないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」等から処分費用見込額を控除して算定しております。	地域	福岡県	主な用途	遊休資産 3 か所	種類	土地	減損損失	75百万円	―――	* 4 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><td>地域</td><td>福岡県</td></tr><tr><td>主な用途</td><td>遊休資産 3 か所</td></tr><tr><td>種類</td><td>土地</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>83百万円</td></tr></table> 当行は、営業店舗については、キャッシュ・イン・フローが同一地域において相互補完的であることから、営業政策上の各ブロックを資産のグルーピング単位とし、遊休資産や売却予定資産等については、各資産を他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。本部、事務センターや社宅等については、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与することから、共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位としております。 当行は、平成10年 3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の遊休資産については再評価後の地価の下落により含み損を有しております。これらの遊休資産は、キャッシュ・フローを生み出さないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」等から処分費用見込額を控除して算定しております。	地域	福岡県	主な用途	遊休資産 3 か所	種類	土地	減損損失	83百万円
地域	福岡県																	
主な用途	遊休資産 3 か所																	
種類	土地																	
減損損失	75百万円																	
地域	福岡県																	
主な用途	遊休資産 3 か所																	
種類	土地																	
減損損失	83百万円																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合 計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	194	11	1	204	注
合 計	194	11	1	204	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加 11 千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少 1 千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	155	その他 利益剰余金	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
* 1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成17年9月30日現在 現金預け金勘定 55,962 定期預け金 521 その他預け金 830 (除く日銀預け金) 現金及び現金同等物 54,611	* 1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成18年9月30日現在 現金預け金勘定 36,592 定期預け金 311 その他預け金 1,760 (除く日銀預け金) 現金及び現金同等物 34,521	* 1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 33,055 定期預け金 435 その他預け金 1,433 (除く日銀預け金) 現金及び現金同等物 31,186

セグメント情報

(1)事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(金額単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	6,444	2,370	55	8,870	—	8,870
(2) セグメント間の内部経常収益	21	245	41	308	(308)	—
計	6,466	2,616	96	9,179	(308)	8,870
経常費用	5,740	2,457	33	8,164	(313)	7,850
経常利益	725	158	130	1,014	5	1,020

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

(1) 銀行業.....銀行業及びそれに付随し、関連する業務

(2) リース業.....リース業及びそれに付随し、関連する業務

(3) その他の事業...債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

4 中間連結財務諸表において貸倒引当金は1,038百万円の繰入となっています。その他の事業の個別中間財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益57百万円を、中間連結財務諸表では経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用がマイナスとなっています。なお、その他の事業の個別中間財務諸表における経常費用(貸倒引当金繰入額を除く)は前中間連結会計期間23百万円、当中間連結会計期間23百万円であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(金額単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	6,466	2,343	45	8,855	—	8,855
(2) セグメント間の内部経常収益	36	243	37	317	(317)	—
計	6,503	2,586	83	9,173	(317)	8,855
経常費用	5,825	2,569	7	8,388	(317)	8,070
経常利益	677	17	90	785	(0)	785

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

(1) 銀行業.....銀行業及びそれに付随し、関連する業務

(2) リース業.....リース業及びそれに付随し、関連する業務

(3) その他の事業...債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

4 中間連結財務諸表において貸倒引当金は593百万円の繰入となっています。その他の事業の個別中間財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益30百万円を、中間連結財務諸表では経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用がマイナスとなっています。なお、その他の事業の個別中間財務諸表における経常費用(貸倒引当金繰入額を除く)は前中間連結会計期間23百万円、当中間連結会計期間23百万円であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(金額単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	12,872	4,792	108	17,773	—	17,773
(2) セグメント間の内部経常収益	49	482	80	612	(612)	—
計	12,922	5,275	188	18,386	(612)	17,773
経常費用	11,298	5,000	55	16,354	(618)	15,736
経常利益	1,623	274	133	2,031	5	2,037

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

(1) 銀行業.....銀行業及びそれに付随し、関連する業務

(2) リース業.....リース業及びそれに付随し、関連する業務

(3) その他の事業...債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

(2)所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(3)国際業務経常収益

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

リース取引

リース取引については、E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

有価証券

- * 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- * 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
社債	2,481	2,543	62	62	—
合計	2,481	2,543	62	62	—

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	8,303	14,513	6,209	6,397	188
債券	57,751	58,244	493	596	103
国債	28,624	28,929	305	358	53
地方債	9,403	9,455	52	72	20
社債	19,723	19,859	135	165	29
その他	3,001	3,167	165	193	27
合計	69,056	75,925	6,868	7,187	318

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当行及び連結子会社の保有するその他有価証券で時価のあるもののうち、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、及び30%以上50%未下落し、かつ、中間連結会計期間末日以前3か月間の平均価格が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については減損処理することとしておりますが、当中間連結会計期間には該当する銘柄はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
私募事業債	1,100
その他有価証券	
非上場株式	608
非上場外国証券	24,996
私募事業債	1,899

4 その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	6,868
その他有価証券	6,868
()繰延税金負債	2,774
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,093
()少数株主持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	4,084

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年 9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
社債	2,109	2,133	24
合計	2,109	2,133	24

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年 9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	8,641	15,138	6,497
債券	71,223	70,902	321
国債	37,700	37,399	301
地方債	10,023	9,989	33
社債	23,499	23,513	13
外国証券	2,591	2,572	19
その他	1,171	1,354	183
合計	83,628	89,967	6,339

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 外国証券は、円建外債であります。なお、前中間連結会計期間末はその他に含めております。

3 当中間連結会計期間において、当行及び連結子会社の保有するその他有価証券で時価のある株式について358百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、及び30%以上50%未満下落し、かつ、当中間連結会計期間末日以前3か月間の平均価格が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について減損処理しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年 9月30日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
私募事業債	1,250
その他有価証券	
非上場株式	590
非上場外国証券	24,092
私募事業債	1,600

4 その他有価証券評価差額金(平成18年 9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	6,339
その他有価証券	6,339
()繰延税金負債	2,561
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,778
()少数株主持分相当額	16
その他有価証券評価差額金	3,761

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	335	4

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
社債	2,109	2,127	18	19	1
合計	2,109	2,127	18	19	1

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	8,696	16,754	8,058	8,219	161
債券	59,793	58,883	909	139	1,049
国債	31,089	30,407	682	49	731
地方債	9,922	9,844	77	34	112
社債	18,780	18,631	149	55	204
外国証券	2,594	2,525	69	—	69
その他	1,108	1,336	227	252	25
合計	72,193	79,500	7,306	8,612	1,305

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 外国証券は、円建外債であります。

4 当行及び連結子会社の保有するその他有価証券で時価のあるもののうち、当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、及び30%以上50%未満下落し、かつ、当連結会計年度末日以前3か月間の平均価格が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については減損処理することとしておりますが、当連結会計年度には該当する銘柄はありません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(金額単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	13,430	653	56

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
私募事業債	1,250
その他有価証券	
非上場株式	603
非上場外国証券	25,597
私募事業債	1,900

- 7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)
(金額単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	6,837	33,944	5,528	17,831
国債	3,012	9,533	315	17,545
地方債	559	9,285	—	—
社債	3,266	15,124	5,213	286
外国証券	1,799	8,625	11,798	5,400
その他	125	—	80	—
合計	8,762	42,569	17,407	23,231

(注) 外国証券は、ユーロ円債及び円建外債であります。

- 9 その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	7,306
その他有価証券	7,306
()繰延税金負債	2,951
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,354
()少数株主持分相当額	19
その他有価証券評価差額金	4,334

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)								
	(重要な自己株式の処分) 当行の連結子会社のちくぎんコンピュータサービス株式会社、ウエスタンリース株式会社及び筑邦信用保証株式会社は、取締役会の決議に基づき、自己株式(連結子会社の保有する親会社株式)を売却することを決議しました。なお、各社の取締役会開催日は、それぞれ平成18年11月16日、平成18年11月 7日、平成18年11月13日であります。また、決議内容は以下のとおりであります。 1 その旨及び理由 会社法第135条第 3 項に基づき、親会社株式を処分するもの。 2 処分方法、処分する株式の種類、処分する株式の数及び処分価額 処分方法 市場において売却する。 処分する株式の種類 普通株式 処分する株式の数 <table><tr><td>ちくぎんコンピュータサービス株式会社</td><td>30,000株</td></tr><tr><td>ウエスタンリース株式会社</td><td>250,000株</td></tr><tr><td>筑邦信用保証株式会社</td><td>80,000株</td></tr><tr><td>合計</td><td>360,000株</td></tr></table> 処分価額 証券会員制法人福岡証券取引所における当行普通株式の平成18年11月20日の終値。 3 処分時期 平成18年11月21日	ちくぎんコンピュータサービス株式会社	30,000株	ウエスタンリース株式会社	250,000株	筑邦信用保証株式会社	80,000株	合計	360,000株	
ちくぎんコンピュータサービス株式会社	30,000株									
ウエスタンリース株式会社	250,000株									
筑邦信用保証株式会社	80,000株									
合計	360,000株									

4 . 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。